

2020年9月3日

各 位

会 社 名 前田建設工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 前田 操治
(コード番号 1824 東証第一部)
問 合 せ 先 経営革新本部財務戦略部長 出口一剛
(TEL 03-5276-5156)

前田建設工業株式会社第27回、第28回無担保社債発行に関するお知らせ

当社は、2020年8月6日開催の当社取締役会決議に基づき、第27回及び第28回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の発行条件を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第27回無担保社債（10年債）

- | | |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 社債の名称 | 前田建設工業株式会社第27回無担保社債（社債間限定同順位特約付） |
| (2) 社債総額 | 金100億円 |
| (3) 社債等振替法の規定の適用 | 本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社債等振替法」という。）第66条第2号の規定に基づき社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第1項の規定に基づき社債券を発行することができない。 |
| (4) 各社債の金額 | 金1億円 |
| (5) 利率 | 年0.480% |
| (6) 払込金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (7) 償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (8) 償還期限 | 2030年9月9日 |
| (9) 申込期間 | 2020年9月3日 |
| (10) 払込期日 | 2020年9月9日 |
| (11) 募集の方法 | 一般募集 |
| (12) 担保 | 本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。 |
| (13) 財務上の特約 | 「担保提供制限条項」が付されている。 |
| (14) 償還の方法 | (1) 本社債の元金は、2030年9月9日にその総額を償還する。
(2) 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。
(3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 |
| (15) 利払日 | 毎年3月9日及び9月9日 |
| (16) 引受会社 | 大和証券株式会社 |
| (17) 申込取扱場所 | 引受会社の本店及び国内各支店 |
| (18) 振替機関 | 株式会社証券保管振替機構 |
| (19) 財務代理人、発行代理人及び支払代理人 | 株式会社みずほ銀行 |
| (20) 取得格付 | A（シングルA） 株式会社日本格付研究所 |

2. 第28回無担保社債（5年債）

- | | |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 社債の名称 | 前田建設工業株式会社第28回無担保社債（社債間限定同順位特約付） |
| (2) 社債総額 | 金100億円 |
| (3) 社債等振替法の規定の適用 | 本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社債等振替法」という。）第66条第2号の規定に基づき社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第1項の規定に基づき社債券を発行することができない。 |
| (4) 各社債の金額 | 金1億円 |
| (5) 利率 | 年0.220% |
| (6) 払込金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (7) 償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (8) 償還期限 | 2025年9月9日 |
| (9) 申込期間 | 2020年9月3日 |
| (10) 払込期日 | 2020年9月9日 |
| (11) 募集の方法 | 一般募集 |
| (12) 担保 | 本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。 |
| (13) 財務上の特約 | 「担保提供制限条項」が付されている。 |
| (14) 償還の方法 | (1) 本社債の元金は、2025年9月9日にその総額を償還する。
(2) 償還すべき日が銀行休業日にあたる場合は、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。
(3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 |
| (15) 利払日 | 毎年3月9日及び9月9日 |
| (16) 引受会社 | みずほ証券株式会社、SMBC日興証券株式会社 |
| (17) 申込取扱場所 | 引受会社の本店及び国内各支店 |
| (18) 振替機関 | 株式会社証券保管振替機構 |
| (19) 財務代理人、発行代理人及び支払代理人 | 株式会社三井住友銀行 |
| (20) 取得格付 | A（シングルA） 株式会社日本格付研究所 |

以上